

国土審議会第10回計画部会

ライフスタイル・生活専門委員会提出資料（案）

ライフスタイル・生活専門委員会検討状況中間報告（案）

1. 検討経緯

ライフスタイル・生活専門委員会は、多様な価値観の中で想定されるライフスタイル、生活圏域のあり方、生活の場としての都市に関わる諸問題の観点から、全国の区域について定める国土形成計画に関する専門事項を調査することを目的として設置された。

これまでに10回（懇談会を含む）開催し、「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイル、「人口」の姿、人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成について、検討を行ってきている。

2. 検討内容

（1）「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイル

①現状認識

- ・ 日本人の価値観の多様化（「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」）
- ・ 長期化するライフサイクル（人生の生涯可処分時間の増加）
- ・ 高齢者を中心とした単身世帯の増大
- ・ ITの普及（生活面にも十分活用可能）

②「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因

- ・ ライフイベントの時期や内容が慣習的に定まっていた社会から転換し、「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要。
- ・ 「自律・交流型の多選択社会」の実現のためには、様々なライフスタイルの「選択」を制約している要因を考え、その制約を低減・除去していくことが重要。
- ・ こうした制約要因として、「情報の制約」、「時間の制約」、「空間移動の制約」に整理。また、こうした制約の中、これらの組合せにより、ライフスタイルの多様性が創出。
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄、量的拡大のみを求める価値観等から生じる画一的、均質的なライフスタイルに対抗して、多様な価値観から生まれる、個性豊かなライフスタイルが実現できる社会を創造していくことが必要。

③ライフスタイルからみた新しい社会の姿

- ・ 人口減少を迎える21世紀前半は、新しい文明を模索する時期。
- ・ 個人も地域も、自らを律する精神を大切にし、開かれた機会があり、努力をすれば報われる社会を目指すことが重要。
- ・ 社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものとの交流によって新しい価値観や活力が生まれることが重要。そのためにも「自律・交流型の多選択社会」の創造が必要。（参考：「多業」（マルチワーク））

(2)「人口」の姿

①現状認識

- ・ 21世紀前半の日本の総人口減少は不可避。ただし、際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性あり。
- ・ 2005年の日本の総人口は、1億2780万人。2030年の総人口は、中位推計収束型で1億1710万人、中間推計収束型で1億1550万人（国土交通省国土計画局試算値）となっており、人口減少を前提とした国土形成計画の作成が必要（国立社会保障・人口問題研究所の予測（中位推計）では、2030年の総人口は1億1760万人程度）。

②「静止人口」と「多様な人口」

- ・ いわゆる「静止人口」についても考えておくことは必要。
- ・ 減少する「定住人口」に加え、「二地域居住人口」、「交流人口」、「情報交流人口」といった「多様な人口」を考えていくことが必要。

(3)人口減少下における持続可能な都市圏（生活圏域）の形成

- ・ 都市圏を多選択のライフスタイルを可能とする「生活の場」として整え、市町村を越えた広域的な対応を視野におきながら、そこに暮らす一人一人の生活の質を向上させるとともに、そのような生活が持続可能となることが重要。
- ・ まちづくりの行政主体は市町村であるが、財政制約の強まりにより様々な面で効率化が必要。また、市町村間の利害が競合する問題に広域的な観点から取り組んでいくことが必要。このため、複数市町村からなる広域レベルの圏域を意識しながら、複数市町村が連携することが重要。複数市町村の連携は地域の魅力向上の観点からも重要。この場合の圏域は、あくまで社会的サービス水準等の維持に必要な空間的な広がりを目安であり、社会的サービス等によって一般的に最適規模が異なることから、区域を複数の圏域が重層的に積み重なることもあり得る。
- ・ 生活の質の向上のためには、地域住民一人一人の多様なニーズにきめ細かく対応していくことが重要。市町村間の連携による社会的サービスの広域化に伴うサービス内容の画一化に対応するため、地域への参加意識と愛着を醸成する観点からも、歩いて暮らせる範囲などのコミュニティレベルの圏域を住民生活の基礎単位として意識し、地域コミュニティの担い手である住民等を中心として、互助、共助による顔の見える地域づくりを推進し、地域力の向上を図ることが重要。

「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイル

＜現状認識＞

- ・日本人の価値観の多様化（「選べる豊かさ」、「よりよく生きる」、「いい時間を過ごす」）
- ・長期化するライフサイクル（人生の生涯可処分時間の増加）
- ・高齢者を中心とした単身世帯の増大
- ・ITの普及（生活面にも十分活用可能）

＜「自律・交流型の多選択社会」のライフスタイルの意義と制約要因＞

- ・「自らの価値観によって、多様なライフスタイルの選択が可能な社会」の構築が重要
- ・そのためには、様々なライフスタイルの「選択」の制約要因の低減・除去が重要

①情報の制約

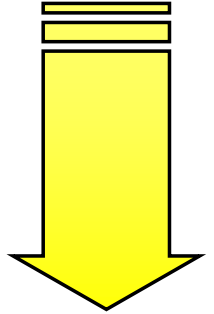
- ・専門家等を仲介した「質の高い情報」の提供

②時間の制約

- ・「仕事と生活のバランス」の見直し
- ・男女の役割分担の見直し
- ・有給休暇の消化促進等

③空間移動の制約

- ・不動産物件の流動性の向上
- ・移動コスト（交通費等）の低減



「自律・交流型の多選択社会」の創造

（自律の精神と多様な交流を重視し、多様なライフスタイルの選択が可能な社会）

＜新しい社会の姿＞

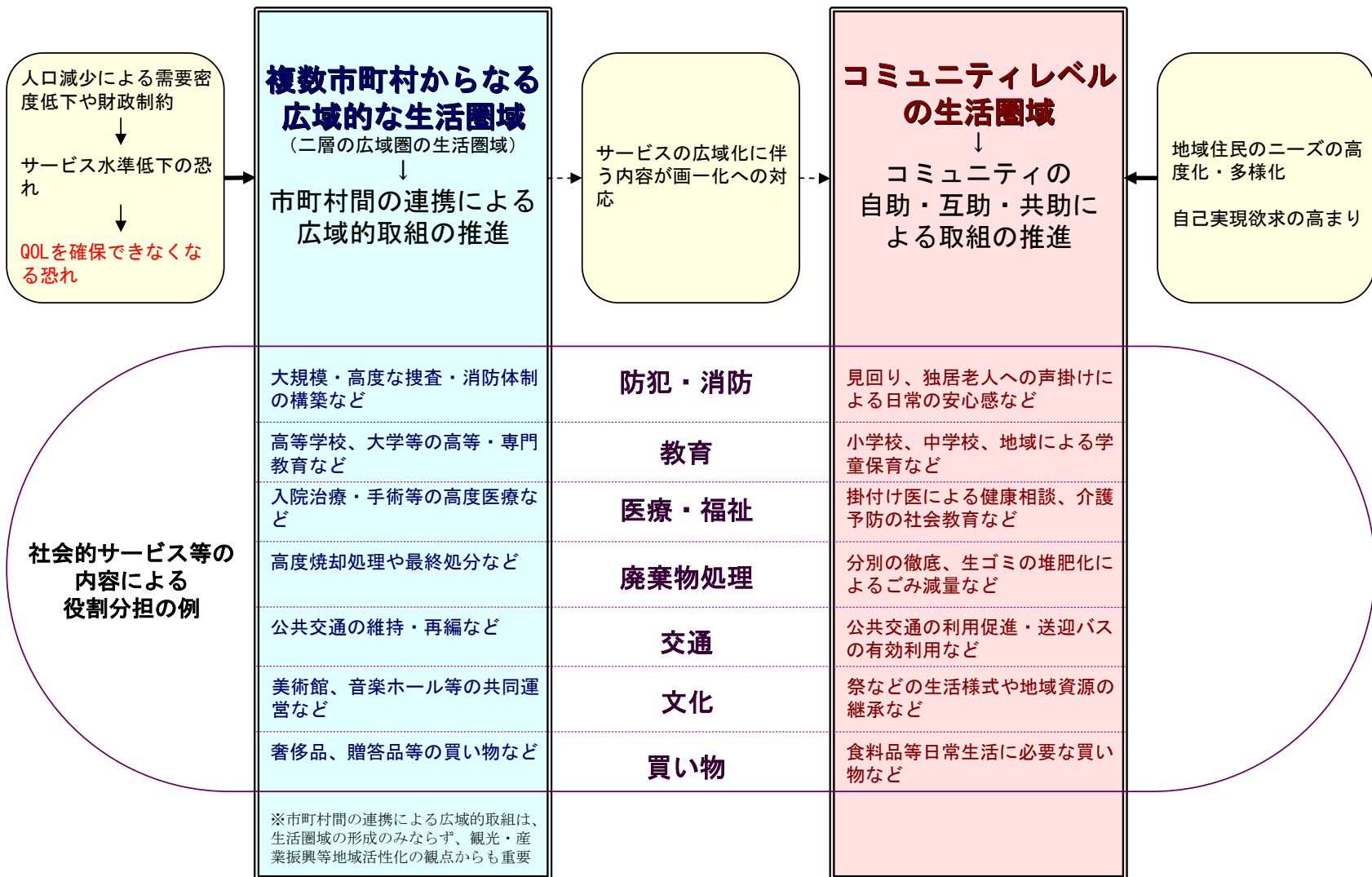
○ライフスタイルからみた新しい社会の姿

- ・人口減少を迎える21世紀前半は、新しい文明を模索する時期
- ・個人も地域も、自らを律する精神を大切にし、開かれた機会があり、努力をすれば報われる社会を目指すことが重要
- ・社会の中に多様性を用意し、様々な異質なものとの交流による新しい価値観や活力の創造（参考：「多業」（マルチワーク））

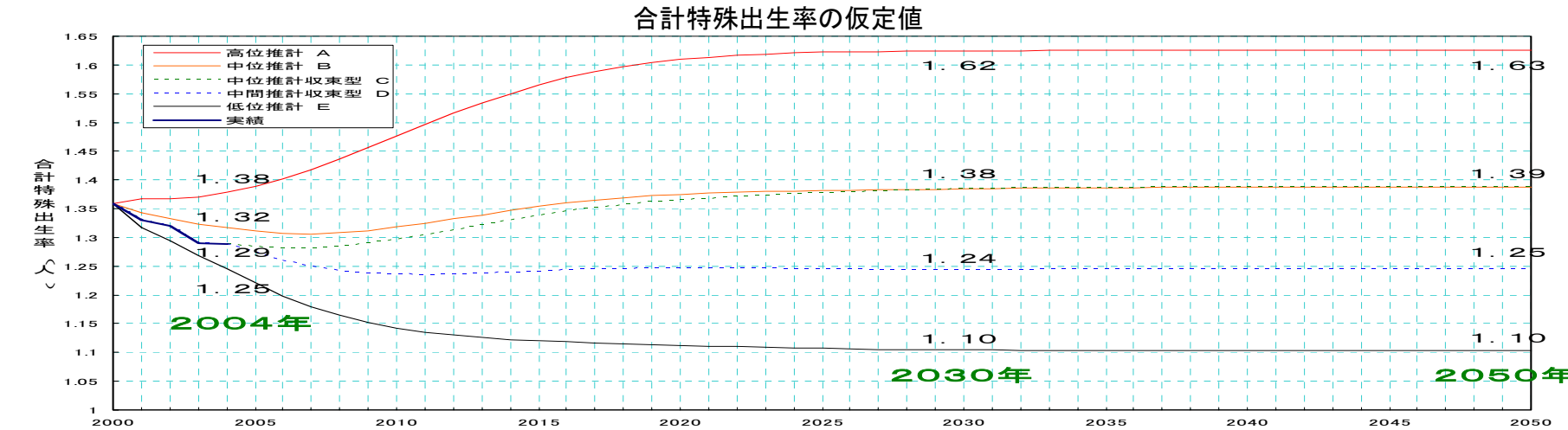
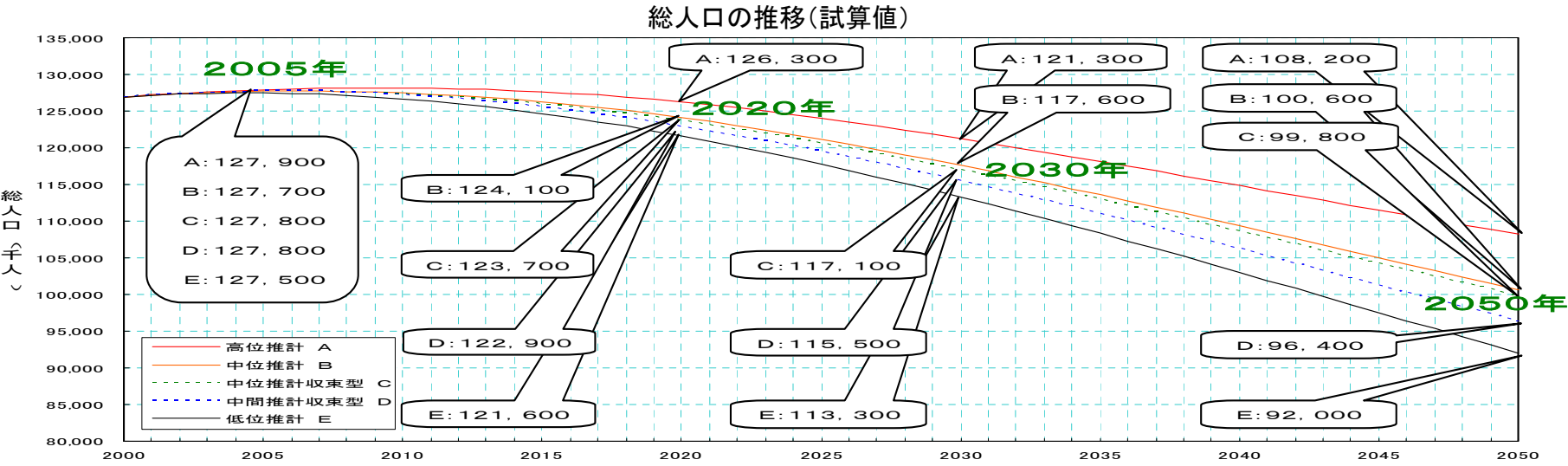
○「人口」の姿

- ・21世紀前半の総人口減少は不可避。際限のない人口減少は、日本の社会経済全体を弱体化させる可能性
- ・減少する「定住人口」に加え、「二地域居住人口」、「交流人口」、「情報交流人口」といった「多様な人口」を考えることで、多様性に富む地域社会を創造

「生活圏域」の考え方



総人口の推移(試算値)



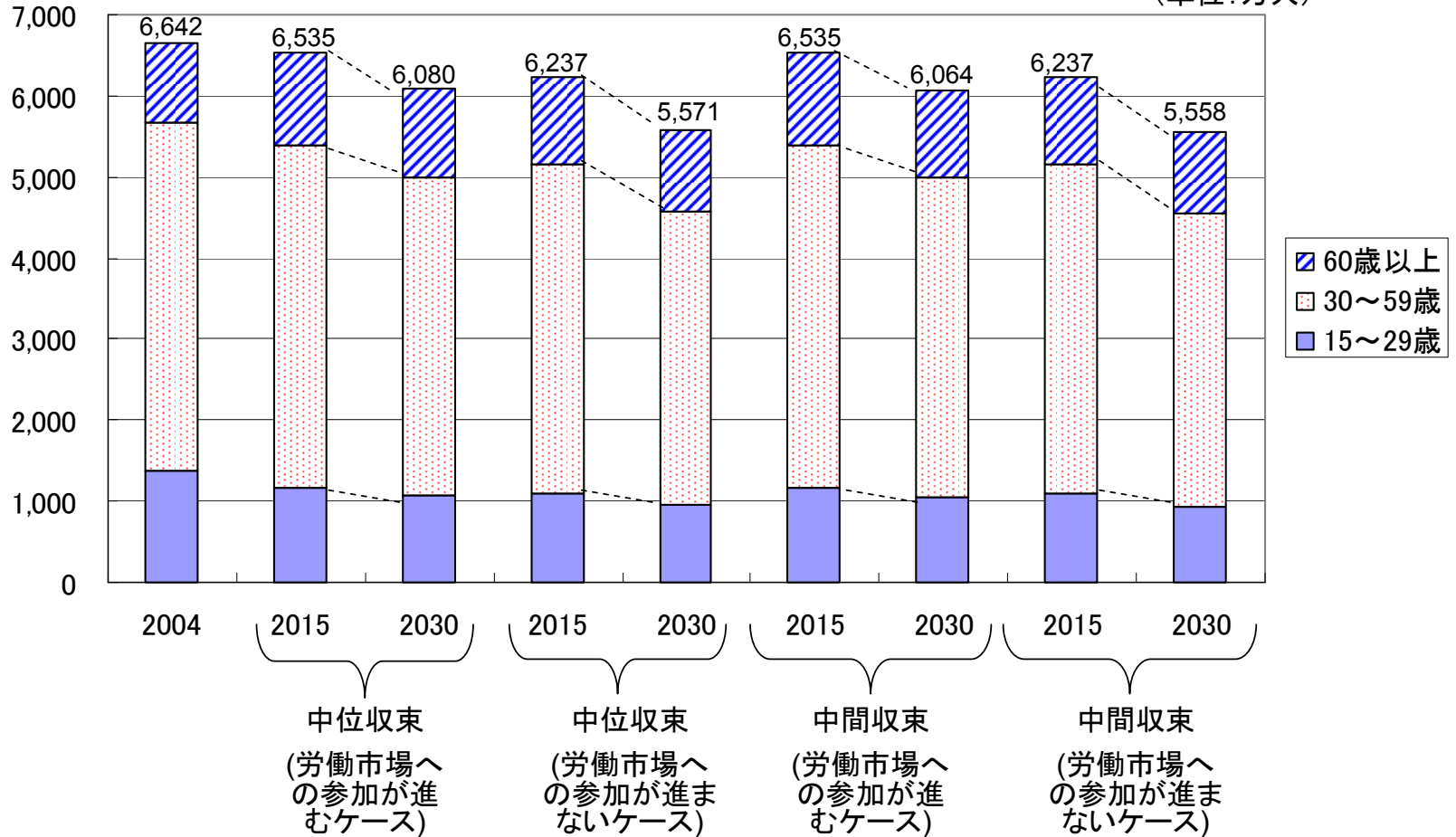
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注1) 中位推計収束型とは、中位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

(注2) 中間推計収束型とは、中位推計収束型と低位推計収束型の中間値。なお、低位推計収束型とは、低位推計に用いている合計特殊出生率と足下の統計値との乖離が、2030年にかけて収束すると仮定したもの。

労働力人口の将来予測

(単位: 万人)



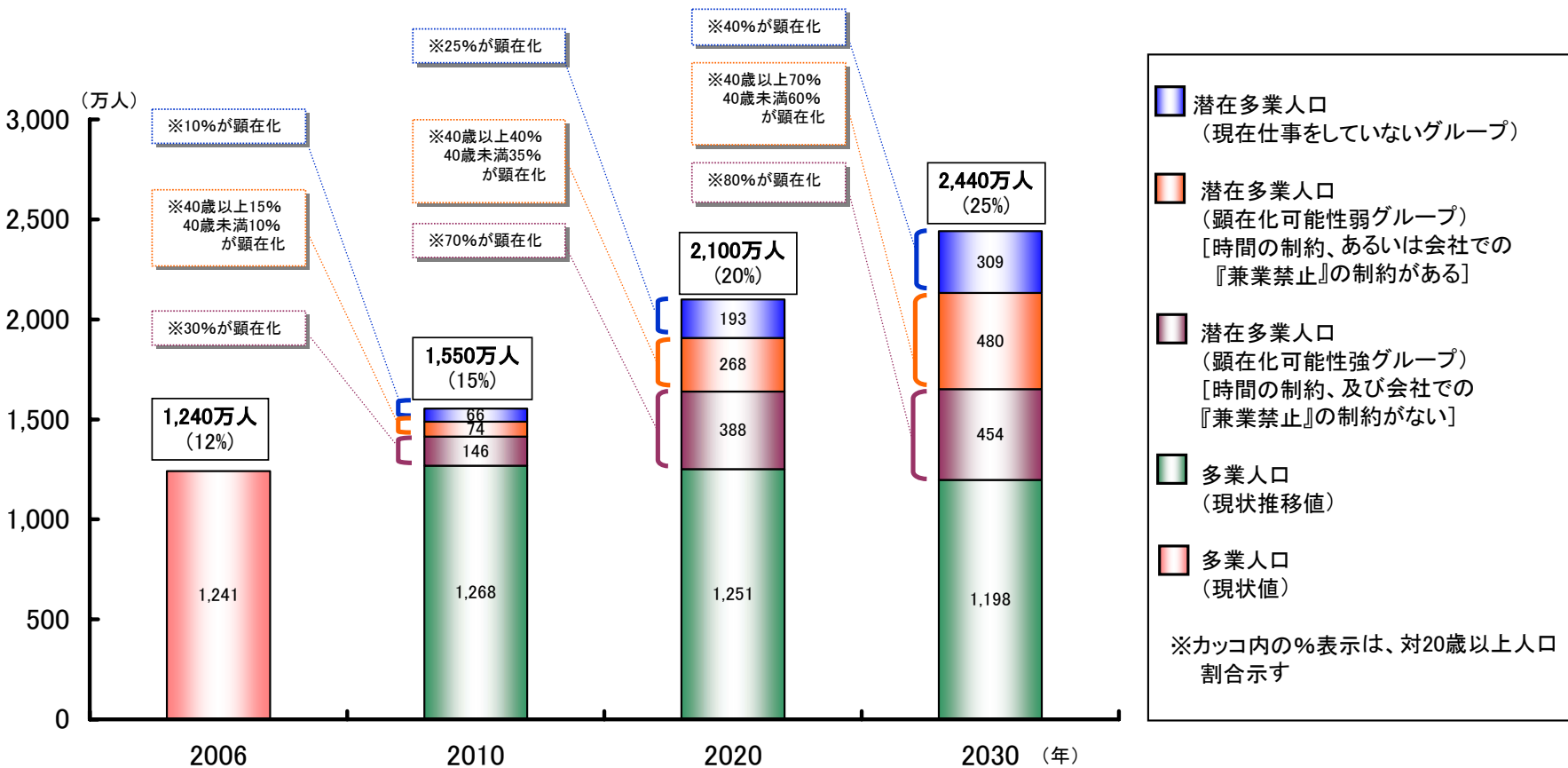
(出典)厚生労働省・雇用政策研究会報告書(H17年7月)をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注)「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じることにより、より多くの者が働くことが可能となったと仮定したケース。「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2004年の実績と同水準で推移すると仮定したケース。

「多業人口」(マルチワーカー)の現状推計と将来イメージ

「多業」(マルチワーク)とは、1つの“仕事”のみに従事するのではなく、同時に複数の仕事に携わる働き方を指すものとした。また、収入を得ることを目的として働いているものだけでなく、収入を伴わない“ボランティアやNPOの活動など”も含めて“仕事”と定義した。

※ここで、“ボランティアやNPOなどの活動”とは、継続的、自発的に社会貢献活動などを行う営利を目的としない団体(例：〇〇自治会、△△有志グループ、NPO法人××会 など)に所属して何らかの活動をしていることとし、同活動に伴う収入の有無(有償か無償か)は関係ないものとした。



(参考)市町村間の連携による広域的取組による地域活性化について

【新経済成長戦略(案)】

(H18.5 産業構造審議会)

地域活性化戦略(第3章)

第1節 地域活性化のための政策

1. 複数市町村圏で推進する地域産業活性化策

地域の産業振興、経済活性化策は、市町村単位ではなく、場合によっては、県境を越えて経済的社会的に一つのまとまりをもつ複数市町村圏単位で推進することが適切である。

(中略)

平成の大合併により、市町村の数は2000弱にまで減少した。2005年に経済産業省が策定した「人口減少下における地域経営について」によれば全国269の都市圏に分類されている。経済圏は、市町村の行政区画を越えて、おおむね、日常の生活、通勤・通学等の行動範囲と重なる面的拡がりにおいて、複数市町村からなる経済社会的なまとまりを持っている。こうした複数市町村圏の単位で見ると、居住地のみの地域、生産地のみの地域、消費地のみの地域が存在する場合があります、行政区画を越えて役割を分担している。

例えば、都市圏が産業集積地であれば、その中で、主として住宅地からなる市町村と工業団地の存する市町村が行政区画を超えて道路その他の通勤手段等により結びついている。また、都市圏が研究機能の集積地であれば、その中で、研究所、大学、インキュベーション施設、国際会議場、住宅等が市町村の行政区画を越えて存在している。また、都市圏が観光地域であれば、その中で、観光資源や宿泊施設等を市町村が分担して整備し、広報活動、案内標識、周遊ルートを共通政策として推進していることがある。

このように、それぞれの市町村毎に産業振興策を推進することは効果的でなく、多くの場合、市町村の人材、財政等からみても限界がある。合併により広域行政を推進することが重要であるが、合併は、地域活性化のためだけで行われるわけではない。合併を待つことなく、経済面で共通性を有する複数市町村が一部事務組合等を利用して、又、必要に応じ、都道府県が積極的な役割を果たし、共通の地域活性化事業を実施することが効果的である。国としても、複数市町村圏単位で推進する地域産業活性化策を支援することが重要である。

2～4 (略)

【新地域づくり戦略】

(H11.7 新しい地方生活圏計画のあり方についての検討委員会報告(国土交通省))

複数市町村の連携を固定的な圏域で 対応していくメリット・デメリット

【メリット】

- 均一なサービスの確保(バランスのとれた地域開発)
- 人的及び財政的効率化(共通の行政課題の効率的処理)
- 関連する行政主体によるノウハウの共有
- 連携の強化
- 住民に対する分かりやすさ
- 関連する主体の意思統一の図りやすさ

【デメリット】

- 現実に行われている多様な連携の統合の困難性
- 固定化された県域を越える課題への対応
- 基礎的自治体の自立精神の希薄化の可能性

地域の快適性向上による存立基盤の確保

【キーワード】シビルミニマム、行政効率、行政責任

- 地域の存立基盤を確保していくための市町村の連携によるシビルミニマムの効率的整備
- シビルミニマムの確保に必要な連携テーマ(福祉、防災、ごみ処理等)
- 連携圏域は固定化
 - ・規模に全国的基準を設定、圏域を固定化
 - ・全国網羅的に設定
 - ・県境は越えない
- 基本的にハード主体の支援

交流促進による地域活力の向上

【キーワード】地域振興・活性化、民間参加、情報公開

- 地域の振興・活性化を図っていくために必要な連携の推進、住民が誇りに思う地域づくりの推進、民間参加の応援
- 観光、産業、国際化等の地域振興に必要なテーマや自然、文化、環境、景観等の地域の誇りに資するテーマごとに任意に連携
- 連携形態は自由自在
 - ・規模に制限なし
 - ・中山間地域等と中心都市など飛び地連携も可能
 - ・県境を越えた連携も可能
- ソフト的な支援の導入

ライフスタイル・生活専門委員会検討状況中間報告 参考資料

1. 国土審議会計画部会ライフスタイル・生活専門委員会 名簿

(敬称略、50音順、◎は委員長、○は委員長代理)

浅見 泰司	東京大学空間情報科学研究センター副センター長
江崎 雄治	専修大学文学部助教授
○神崎 宣武	民俗学者、旅の文化研究所長
◎鬼頭 宏	上智大学経済学部教授
桑野 和泉	(株)玉の湯代表取締役社長
鈴木 輝隆	江戸川大学社会学部教授
武石恵美子	法政大学キャリアデザイン学部助教授
玉田 樹	元(株)野村総合研究所理事
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部助教授
中井 檢裕	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
中山 洋子	(株)リクルート総務部リーダー
西浦 定継	明星大学理工学部助教授
松田 忠三	千葉大学法経学部教授
保井 美樹	法政大学現代福祉学部助教授 NPO法人地域経営支援ネットワーク理事

2. 開催経緯

平成 17 年

- 10月14日 ライフスタイル・生活懇談会
- ・ライフスタイル・生活に関する論点
 - ・日本人の価値観変化 (委員発表)
- 10月25日 第1回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・江戸のライフスタイル (委員発表)
 - ・「多選択社会」のライフスタイル (働き方) (委員発表)
- 11月1日 第2回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・人口減少下の都市圏のあり方 (1)
 - ・地方兼居と住民税移転 (委員発表)
 - ・将来フレーム

- 11月10日 第3回計画部会にて検討状況を報告
- 11月21日 第3回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・「静止人口」の考え方（有識者発表）
 - ・団塊の世代の今後の暮らし方、生き方（委員発表）
 - ・米国における都市の広域連携の取組（委員発表）
- 12月1日 第4回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・人口減少下の都市圏のあり方（2）
 - ・「多選択社会」のライフスタイル（住まい方）（委員発表）
- 12月19日 第5回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・団塊の世代の今後の暮らし方、生き方（有識者発表）
 - ・人口減少下の都市圏のあり方（3）（委員発表）
- 平成18年
- 2月28日 第6回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・人口減少下の都市圏のあり方（4）
 - ・専門委員会の検討状況（1）
- 3月27日 第7回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・人口減少下の都市圏のあり方（5）
 - ・専門委員会の検討状況（2）
- 4月11日 第9回計画部会にて検討状況を報告
- 4月27日 第8回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・「総人口」、「労働力人口」について
 - ・「多業人口」について
- 5月23日 第9回ライフスタイル・生活専門委員会
- ・「近居」について
 - ・地方公共団体等に係わる「情報交流人口」について